

奈良地方最低賃金審議会
奈良県最低賃金専門部会
第 1 回 議事要旨

| | | | |
|---------|--|-------|-------|
| 開 催 日 時 | 令和 3 年 7 月 1 9 日（月曜日） 午後 2 時 5 5 分 ～ 午後 4 時 2 分 | | |
| 出 席 状 況 | 公益を代表する委員 | 出席 3名 | 定数 3名 |
| | 労働者を代表する委員 | 出席 3名 | 定数 3名 |
| | 使用者を代表する委員 | 出席 3名 | 定数 3名 |
| 主 要 議 題 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 部会長及び部会長代理の選出について 2. 奈良県最低賃金の運営規程等について 3. 専門部会の進め方について 4. 専門部会の審議日程について 5. 関連資料について 6. 令和 3 年度地域別最低賃金額改定の目安について 7. 奈良県最低賃金の審議（金額審議）について | | |
| 議 事 要 旨 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 部会長に伊東委員、部会長代理に下山委員が選出された。 2. 事務局から資料No. 2 の運営規程改正案を提案し、了承された。 3. 本日の金額審議以降及び次回以降の専門部会を非公開とすることとされた。 4. 金額審議の進めた方について、公労、公使の個別協議で行うことが了承された。 5. 専門部会の審議日程について、了承された。 6. 事務局から審議関連資料（No. 4 ～ 1 0）に関して説明した。 7. 事務局から、令和 3 年度地域別最低賃金額改定の目安について説明した。 8. 金額審議について、公益委員と労働者委員、公益委員と使用者委員の個別協議を行い、労使各側の意見を聴取した。 労働者側委員からは、奈良県最低賃金が低いため、大阪で就業する労働者が多く、県内就業率が低くなってしまってい | | |

る状況があり、これを改善するためには、大阪との地域間格差を是正していくことが必要であることから、目安より上積みすることが必要である等が主張された。

使用者側委員からは、一部の輸出企業は業績の回復傾向がみられるものの、飲食・旅行に関連する企業などは非常に傷んでおり、最低賃金額を引き上げられる状況ではない等が主張された。

9. 次回（第2回）専門部会は、7月21日（水）午後1時0分から開催する。